

**第7期プランにおける基本理念・重点取組の設定と主な施策・事業に係る
各ワーキンググループの主な意見について**

1 基本理念、重点取組について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
1	「第7期プラン策定に当たっての課題と方向性」の1について、いつまでも健康であるにも限界があり、加齢に伴い衰えていくものであるため、「いつまでも」の表現よりも、「できる限り」などの表現がいいのではないかと。（高齢WG）	御意見を踏まえ、表現を修正しました。 ⇒ 「1 高齢者が <u>可能な限り</u> 健康で自立した生活を継続できる環境づくり」とします。

2 主な施策・事業について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
1	「通いの場の利用者数」や「健康寿命の延伸」の数値目標化など、数値目標については、できるだけ「アウトカム指標」も設定した方がいいのではないかと。（介護WG）	いただいた御意見を踏まえ、重点取組1の1（1）の指標として「スポーツ関係のグループやクラブに週1回以上参加している方の割合」、「要支援・要介護認定者出現率」、重点取組1の2（1）の指標として「ボランティアのグループに参加している方の割合」を追加するほか、プラン策定過程の中で、検討してまいります。
2	重点取組1の1（1）の「生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進」は重要であるが、どのように取り組むのか。予防の繋がりは大事なので、一体的に施策を打ち出して取り組んでほしい。（高齢WG）	いただいた御意見を踏まえ、プラン策定過程の中で、具体的な内容について検討してまいります。
3	重点取組1の1（2）の「誤嚥性肺炎などの予防及び口腔ケアの推進」に関して、口腔機能の低下を防ぐことは、様々な疾病、介護予防に有効である。誤嚥性肺炎だけを予防するものではない。（高齢WG）	代表的なものとして、誤嚥性肺炎を例示しているものですが、御指摘のとおり、誤嚥性肺炎だけでなく様々な疾病予防や介護予防が重要ですので、御意見を踏まえ、表現を修正します。 ⇒ 「 <u>誤嚥性肺炎などの疾病予防や生活の質の向上につながる</u> 口腔ケアの推進」
4	重点取組1の1（2）の「誤嚥性肺炎などの予防及び口腔ケアの推進」に関連して、施設での歯科衛生士による口腔ケアの取組が効果的であった。何かプランに反映できないかと。（介護WG）	いただいた御意見を踏まえ、プラン策定過程の中で検討してまいります。

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
5	<p>○ 重点取組1の2（1）について、担い手づくりは大切だが、何人が修了したかよりも、研修を修了した人がどのように活躍するかが、より重要である。（高齢WG）</p> <p>○ 支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修等について、担い手のマッチングなどに力を入れるべきである。（介護WG）</p>	<p>御意見を踏まえ、表現を修正しました。</p> <p>⇒ 「<u>支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施及び研修修了者への支援</u>」</p>
6	<p>重点取組2の2（2）の「認知症医療体制の充実」について、認知症の方の合併症への対策が求められる。（介護WG）</p>	<p>「認知症医療提供体制の充実」については、主として認知症の方の身体合併症への対応が可能である認知症疾患医療センターの指定・設置や認知症サポート医の養成等を想定して記載しております。</p> <p>また、一般病院における認知症対応力向上のため、平成28年度から「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修」を開始したところです。</p> <p>これらの取組により、認知症医療提供体制の充実を図りたいと考えております。</p>
7	<p>重点取組3の1（1）の「サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導」について、適切な指導基準は定まっているのか。（介護WG）</p>	<p>「京都市有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅設置運営基準指針」に基づき指導をしています。</p> <p>なお、新たに業務停止命令の創設など老人福祉法の改正が行われるため、今後の国の動向を注視してまいります。</p>
8	<p>重点取組3の2（1）の「介護療養型医療施設の転換支援」について、どのような支援をするのか。（介護WG）</p>	<p>介護療養型医療施設の転換については、国の動向を注視し、国基準を参考に本市基準を検討していきます。</p> <p>なお、各事業者には本市ホームページ等において制度の周知徹底を図っていきます。</p>
9	<p>重点取組3の2（3）の「介護休暇、介護休業を利用しやすい環境づくりに向けた普及・啓発」について、就労支援は当然として、家族介護者向けの情報発信等をすべき。家族介護の事例紹介など、離職せずに働き続けられることを、企業等にもアプローチしていく必要がある。（介護WG）</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、表現を修正しました。</p> <p>⇒ 「<u>介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくりに向けた普及・啓発（介護休業・介護休暇等を利用しやすい職場づくり、仕事と介護の両立に関する情報提供等）</u>」</p> <p>○ 御意見を踏まえ、主な施策・事業を追加しました。</p> <p>⇒ 「<u>ダブルケアなどの複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進</u>」</p>

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
10	重点取組3の3「介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成」について、介護福祉士の養成状況が芳しくない。基礎教育を受けた担い手を確保する取組が必要。中高生の進路相談の際に介護関係が敬遠されることがあるなど、課題は多い。（介護WG）	京都府や関係部署と連携し、介護職場の魅力発信に係る取組を進めていきます。
11	重点取組3の3「介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成」に関連するが、EPA（経済連携協定）による外国人労働者の雇用について、国は人材不足解消を事業目的としていないが、現地法人設立の動きや悪徳業者の例など、何らかの対応が必要ではないか。（介護WG）	EPAによる外国人労働者の受入れに加えて、平成29年11月から外国人技能実習制度に介護職種が追加されることになっています。悪徳事業者等に対しては、国や京都府と連携して対応してまいります。
12	重点取組4の1（1）「地域ケア会議の充実」について、地域課題の把握・整理が重要だが、課題等のボトムアップとフィードバックがどれだけでできているのか。介護保険制度等の充実につなげる仕組みが必要である。（介護WG）	平成27年度から新たに日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設置し、地域ケア会議の全体構成を機能別、エリア別に再構築のうえ、実施し、その定着化を図ってきたところです。 地域ケア会議では、多くの地域において、認知症対策が地域課題であるとして、今後の検討の方向性や取組内容について協議が行われています。 これを踏まえ、認知症の早期発見・支援の仕組みを充実させる本市の施策「認知症初期集中支援モデル事業」の拡充等について、本推進協議会において御審議を諮る等の取組を進めてきたところです。 地域ケア会議における地域課題の検討内容がより効果的に活かせるよう、今後とも取組を推進してまいります。
13	重点取組4の1（1）の「市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進」について、日常生活圏域、学区域で支えるシステム構築のため、それらの圏域でリーダーになれる担い手を、研修等で養成していくべき。（介護WG）	新たな体系化をはかった地域ケア会議を実効性のあるものとするよう、日常生活圏域、学区域レベルでの推進役としての役割を担う地域包括支援センターにおいて、従来の初任者・現任者研修等に加え、平成27年度から管理責任者（センター長）を対象に研修等の実施に取り組んでおります。引き続き、研修等を通じて、担い手の育成等に取り組んでまいります。

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
14	<p>重点取組4の1（2）の「高齢者や障害などの複合化したニーズへの相談対応、関係機関との連携強化に向けた、障害者施策等に関する研修会や情報交換等の実施」について、介護施設では「介護」の切り口で利用者に対応するが、複合化したニーズに対応するため、外から関係者が集まって検討会を開くなど、対応を支援する仕組みが必要である。（介護WG）</p>	<p>○ 高齢者施策と関連する場面の多い障害者施策等について、地域包括支援センター職員が市民から相談を受けた時に、障害者施策に関する相談窓口に係る知識や情報の共有を図る等の取組を検討してまいります。</p> <p>また、できる限り個々のニーズに対応できるよう、ケアプラン作成の質向上に向けた情報共有、検討会等の実施についても検討してまいります。</p> <p>○ これまでから、京都市地域リハビリテーション推進センターのリハビリ専門職等が、障害福祉サービス事業所のほか、介護保険施設・事業所に対しても、障害のある利用者への支援方法等に関する研修・助言等の支援を行ってきたところですが、今後、更なる取組の強化を検討してまいります。</p>
15	<p>重点取組4の2の「看取り対策を含む在宅療養支援の推進」について、適切などころでの看取りが重要。また、「在宅療養あんしん病院登録システム」の推進について、普及が進んでいないので、原因を探してほしい。（介護WG）</p>	<p>○ 「看取り対策を含む在宅療養支援の推進」は、主として京都地域包括ケア推進機構としての取組であり、「看取り支援施設ガイドブック」による施設職員の看取り支援の充実やリーフレット「考えてみましょう『人生の終い仕度』と医療」の発行によるアドバンス・ケア・プランニング普及啓発等を行っています。</p> <p>○ 「在宅療養あんしん病院登録システム」の普及については、同システムを所管する「在宅療養あんしんプロジェクト会議」において、普及の現状等について情報収集を図り、分析を行います。</p>

3 その他

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
1	<p>地域包括ケアシステムの「深化」に向けて、 どういった事業に取り組むのか（介護WG）。</p>	<p>○ 今般の制度改正においては、「地域包括ケアシステムの深化・推進」のため、主に、①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、②医療・介護の連携、③地域共生社会の実現、といった3点の取組を推進することとしています。</p> <p>○ 本市においては、この観点を踏まえ、とりわけ以下の事業に取り組みたいと考えております（「主な施策・事業」の抜粋）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における自主的な介護予防の取組への支援（【重点取組1】1（1）） ・ 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実（【重点取組1】1（1）） ・ 地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議などによる、地域特性や地域課題に応じた多様な主体による生活支援サービスの創出（【重点取組2】1（1）） ・ 市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進、同会議への多職種の参画（【重点取組4】1（1）） ・ 高齢や障害などの複合化したニーズへの相談対応、関係機関との連携強化に向けた、障害者施策等に関する研修会や情報交換等の実施（【重点取組4】1（2）） ・ 高齢者を対象とした、在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた医療介護連携の推進（【重点取組4】2）